教育委員会月報

文部科学省

特集　外国人児童生徒への支援、国際理解教育に関する取組

ピックアップ

外国人児童生徒等教育の現状と今後の取組について

Series 地方発！我が教育委員会の取組

大阪府教育庁　**学びの保障から、可能性の伸長へ**

京都府京都市教育委員会　**国際理解教育の推進について**

三重県津市教育委員会　**初期日本語教室「きずな」「移動きずな」就学前日本語教室「つむぎ」の取組**

鹿児島県志布志市教育委員会　**外国人児童生徒への日本語指導の取組**

茨城県教育委員会　**外国人児童生徒日本語教育支援の取組**

香川県さぬき市教育委員会　**国際理解教育の推進とALTの配置拡充**

お知らせ　「大学ポートレート」について



2026年11月20日発行　第78巻8号

2026 November 11

MEXT63 令和8年11月号（No.925）文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

教育委員会月報

2026年11月20日発行　第78巻8号
2026 November 11

C O N T E N T S

特集　外国人児童生徒への支援、国際理解教育に関する取組

ピックアップ

外国人児童生徒等教育の現状と今後の取組について …… 1

Series 地方発！我が教育委員会の取組

大阪府教育庁
学びの保障から、可能性の伸長へ
～府立高校における多言語生徒支援の挑戦～ …… 4

京都府京都市教育委員会
国際理解教育の推進について
～違いを認め、多様な他者と共に生きる力の育成～ …… 8

三重県津市教育委員会
初期日本語教室「きずな」「移動きずな」就学前日本語教室「つむぎ」の取組
～「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて～ …… 12

鹿児島県志布志市教育委員会
外国人児童生徒への日本語指導の取組 …… 17

茨城県教育委員会
外国人児童生徒日本語教育支援の取組
～日本人・外国人児童生徒の共生を目指して～ …… 21

香川県さぬき市教育委員会
国際理解教育の推進とALTの配置拡充
～英語が伝わる喜びから、世界とつながる力へ～ …… 25

お知らせ

大学・短期大学の教育情報を提供するウェブサイト
「大学ポートレート」について …… 30

総合教育政策局国際教育課

外国人児童生徒等教育の現状と今後の取組について

1 外国人児童生徒等教育を取り巻く現状と課題

我が国に在留する外国人の増加に伴い、学校に在籍する外国人児童生徒も急増しています。併せて、令和7年度「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等調査」の結果では、公立学校における日本語指導が必要な児童生徒は、平成28年度からの9年間で約2倍の約8万5千人と、過去最高の人数となりました。

また、文部科学省が令和7年度に実施した「外国人の子供の就学状況等調査」では、約9千人が不就学の可能性があることが示されています。教育委員会等のご尽力により、その割合は近年減少傾向にあるものの、依然として一定の不就学の子供が存在しています。

全国的に、外国人児童生徒等の「集住化」と「散在化」が同時に進行しており、集住地域ではさらなる体制整備が求められる一方、散在地域では日本語指導に関するノウハウや専門人材の不足が課題となっており、どちらの地域でも日本語指導体制の充実が求められています。さらに、外国人児童生徒等が日常的に使用している言語について「母語の多様化」も進んでいます。

加えて、日本語指導が必要な中学生・高校生はともに進学率が低く、また、高校生は非正規就職率が高い傾向にあり、キャリア教育の充実や、進学・就職支援も大きな課題となっています。

2 外国人児童生徒等教育にかかるこれまでの取組

文部科学省においては、日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」の制度化（義務教育段階は平成26年度から、高等学校段階は令和5年度から）、義務標準法に基づく日本語指導に必要な教員定数の改善（今年度が完成年度となっており日本語能力に課題のある児童生徒18人につき1人が措置）、日本語指導員等の配置や就学促進等を行う地方公共団体に対する補助事業による自治体の支援体制整備の促進などを行ってきました。

また、「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議」においては、本年6月に報告書が取りまとめられました。基本的な考え方として「個人として、また社会の一員として、自立して生きる力を育む」「教育の質の確保と学校現場の負担軽減を両立する」「全国的な取組の水準向上に向け、国がより主導的な役割を果たす」「広域的な取組により学校現場を支える」ことが掲げられるとともに、今後の取組の充実の方向性が提言されています。

3 日本語教育支援総合パッケージについて

今後、在留外国人が更に増加する中で、全ての人が共に生きるための共通の基盤として、日本語教育の更なる充実が必要となっています。文部科学省では、

先述の報告書や、「経済財政運営と改革の基本方針2026」等を踏まえ、国が主導し、子供から大人までの切れ目ない総合的な支援を進めていくために、本年8月28日に「秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ」を策定しました。以下具体的な取組を紹介します。

(1)「就学促進」の支援強化

日本語教育支援総合パッケージでは、外国人の子供の就学促進に向けた支援の一層の強化を図ることとしています。文部科学省では来年度概算要求において、「外国人の子供の就学促進事業」の予算を拡充して要求したことに加え、令和2年度に策定した「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」を本年8月に改訂しました。具体的には、就学状況が確認できない子供に対する電話・訪問等の個別確認の促進、福祉部局など関係部局との連携、幼児教育施設から小学校への引継ぎの実施等を求めており、今後、自治体の更なる取組を促してまいります。

(2)「プレスクール・プレクラス」の全国展開

就学直前や来日直後の外国人児童生徒等を対象に、円滑な学校生活につなげるための初期日本語指導等の支援を行う「プレスクール（主に外国人幼児を対象）」や「プレクラス（主に学齢期の外国人児童生徒を対象）」では、学校生活に必要な日本語を学べるだけでなく、緊張を和らげ安心感を得たり、学校や教師の負担を軽減したりする上でも効果があることが報告されています。学校への円滑な接続や負担軽減のため、集中的な日本語初期指導環境の整備が求められるなか、文部科学省では、新たに「プレスクール・プレクラス支援強化事業」の概算要求を行い、全国展開に向けた自治体への支援や、国主導による教材等の開発・普及を進めていく予定です。特に都道府県には、オンラインも活用した広域的な体制構築及び支援も期待されます。

(3) 学校における日本語指導体制・内容の充実

各地方公共団体における地域の実情に応じた体制整備を支援するため、「帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業」を大幅に拡充して概算要求し、日本語指導員等の派遣を含めた指導体制の構築や、ICTを活用した教育への支援等を更に強化していく予定です。また、公立小・中学校等における日本語指導を担当する教員定数について、基礎定数による支援に加え、学校全体の指導体制の充実を図るため、新たな加配定数の措置に必要な予算を要求しています。登録日本語教員等の外部人材の活用の在り方を含む指導体制の在り方について、中央教育審議会での議論も踏まえながら検討してまいります。

日本語指導に当たっては、子供たちの多言語・多文化の背景や生活・学習の経験も生かし、在籍学級と特別の教育課程を往還しながら、全ての教師や支援員等が連携して指導を進めることが大切です。指導内容の充実に向けて、生成AIやオンラインの活用も含む、初めて日本語指導に携わる教師でも活用できるガイドラインを今年度中に示す予定です。

文部科学省が運営する外国人児童生徒等の教育のための情報検索サイト「かすたねっと」については、機能の抜本強化や掲載教材の充実、コンテンツの拡充などを進めるための予算を要求しています。

・「かすたねっと」ホームページ



https://casta-net.mext.go.jp/

(4) 教師等の指導力の向上と進学・就職支援の促進

各大学の教員養成課程における外国人児童生徒等の教育に関する内容を充実できるよう、中央教育審議会などで検討を進めてまいります。各自治体が行う教員採用においては、日本語教育に関する経験や専門性が

考慮されることが期待されます。併せて、教員等の指導力向上に向け、今後、研修動画の充実や、独立行政法人教職員支援機構が実施する「外国人児童生徒等への日本語指導指導者養成研修」参加者の研修成果の活用も促してまいります。

高等学校入学者選抜における特別定員枠の設定や受検の際の配慮の推進や、外国人生徒へのキャリア教育や支援が充実されるよう、実践事例の普及等を図ってまいります。

・高等学校における外国人生徒等へのキャリア支援等に関する実践ガイド

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/clarinet/003/1345413_00008.html

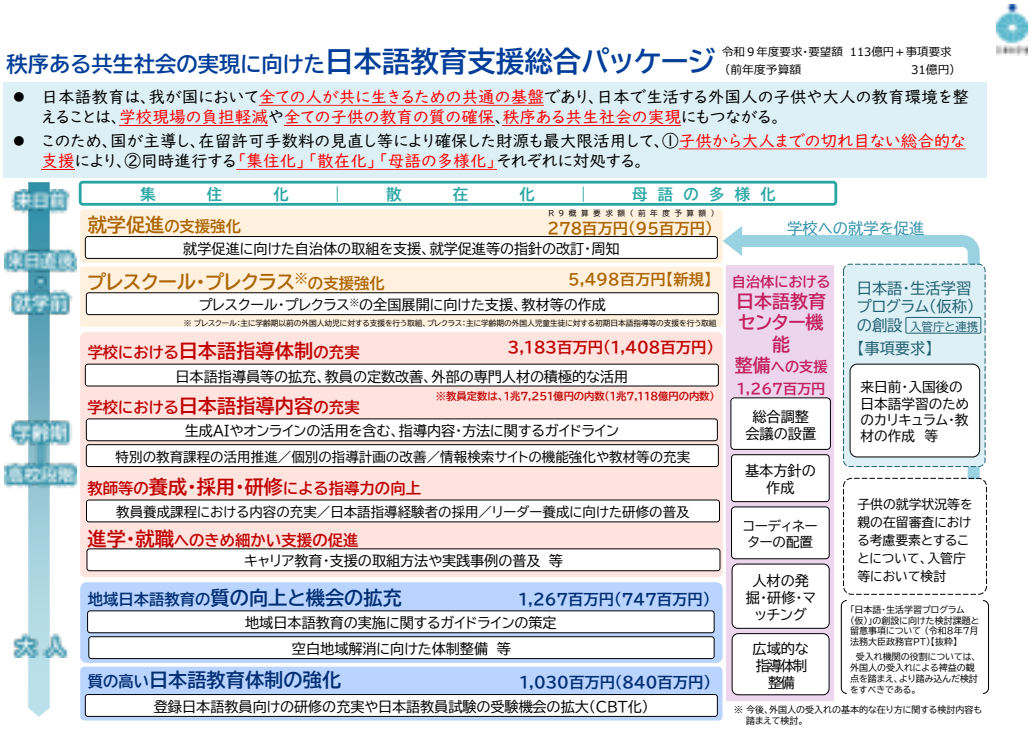
(5) 地方公共団体における日本語教育センター機能整備への支援

学校における日本語教育については主に教育委員会において取り組まれていますが、日本語教育を推進していく上では、地域の日本語教育に係る人材や資源を効果的に活用し、首長部局とも連携を図りながら取り組むことが重要です。

総合調整会議の設置、コーディネーターの配置、人材の発掘・研修・マッチングなど、地方公共団体における日本語教育のセンター機能の整備への支援を進める中で、子供から大人までの一貫した日本語教育支援体制の構築に向けた取組を推進していきます。

4 おわりに

外国人児童生徒等への教育や支援は、就学から初期指導、教科指導、進路支援、そして卒業後までを見据えた切れ目のない支援が重要です。文部科学省としては、日本語教育支援総合パッケージに基づき、子供から大人までの一気通貫した日本語教育支援を抜本的に強化してまいります。そのためには、教育委員会の皆様の協力が不可欠であり、連携を一層強化していきたいと考えております。なお、令和８年8月28日に発出した通知もご覧ください。



「秩序ある共生社会の実現に向けた日本語教育支援総合パッケージ」取りまとめ：文部科学省

学びの保障から、可能性の伸長へ

～府立高校における多言語生徒支援の挑戦～

1 はじめに

大阪府では、日本語指導が必要な生徒を、一概に日本語ができないとの前提で接するのではなく「日本語以外の言語を含めた複数の言語ができる生徒（多言語生徒）」と捉え、一人一人の言語的・文化的背景を尊重した教育を推進しています。その中で、日本語の習得だけでなく、母語・母文化やアイデンティティを大切にしながら、すべての生徒が安心して学び、希望する進路が実現できる教育環境の整備に取り組んできました。

こうした教育実践を積み重ねてきた一方で、近年は多言語生徒の増加とともに在籍校数も増え、言語的・文化的背景や支援ニーズも一層多様化しています。本稿では、府立高校における多言語生徒支援の歩みを振り返るとともに、現在の課題や新たな支援の展開について紹介します。

2 府立高校における多言語生徒支援の歩み

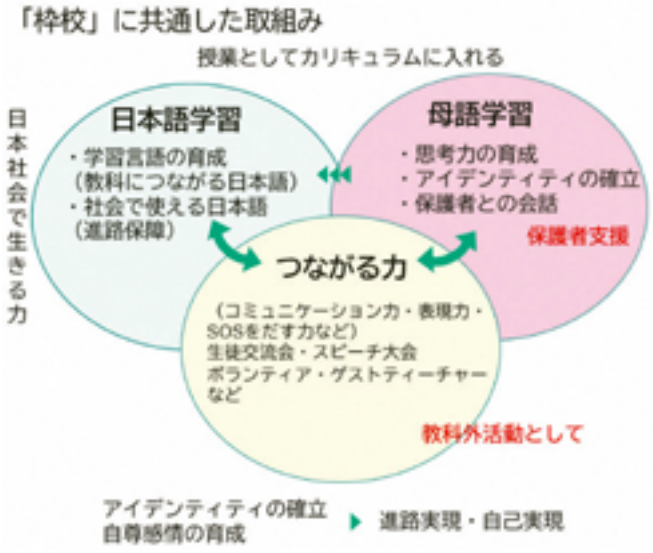
府立高校におけるマイノリティ生徒への教育保障は、昭和 50 年頃、在日コリアン教育の意識的な取組から始まったとされています。昭和 63 年には「在日韓国・朝鮮人問題に関する指導の指針」（現・在日外国人に関わる教育における指導の指針（令和 6 年度策定））が策定され、平成 4 年には教職員の研究団体である「大阪府在日外国人教育研究協議会」、および「大阪府立学校在日外国人教育研究会」も結成されました。

府立高校における多言語生徒への配慮については、昭和末期から学校現場において、中国帰国生徒の姿が確認されており、中国帰国生徒の教育権の保障が考えられるようになったことに起因します。そして、平成 2 年度から「海外から帰国した生徒に対する特別枠の入学者選抜」が始まりました。その後、平成 13 年度から「中国帰国生徒及び外国人生徒入学者選抜」が 2 校で始まりました。これが「枠校」の始まりです。

その後、枠校の数は増え、平成 29 年度には「日本語指導が必要な帰国生徒・外国人生徒入学者選抜」に改称され、7 校にまで増えました。そして、令和 4 年度に大阪わかば高校が選抜実施校に指定され、枠校は 8 校になりました。

本選抜は、原則として小学校第 4 学年以上の学年に初めて編入学した者が対象で、検査科目は数学・英語・作文の 3 科目で行われます。作文は事前に申請し、承認された日本語以外の言語で書くことができます。

このような変遷を経て、現在の受入れ体制に至ります。



大阪府においては、日本語の習得だけでなく、母語・母文化も大切にしており、とりわけ枠校においては母語の授業を開講し、生徒の自尊感情や自己肯定感を育成しています。そして、日本語の力によって不公平が生まれないような配慮がなされ、生徒のアイデンティティを保障し、安心で安全な学びの場の提供に取り組んできました。

3 多言語生徒を取り巻く現状と課題

府立高校における日本語指導が必要な生徒数は、令和 4 年度の 405 人から令和 8 年度には 1,015 人へと約 2.5 倍に増加しました。また、在籍校も 57 校に及び、これは府立高校全体の 3 分の 1 を超える数です。生徒数の増加は今後も続き、令和 10 年度には 1,500 人、令和 12 年度には 2,000 人を超える見込みです。加えて、近年は、日本の小・中学校を経ずに直接高校へ入学する「ダイレクト生徒」も急増しており、その生徒数は令和 4 年度の 11 人から令和 8 年度には 102 人となりました。

こうした状況の中、多言語生徒は、枠校だけではなく、すべての府立高校において受け入れる可能性があり、多言語生徒支援は、府立高校全体で取り組むべき課題となっています。また、生徒一人一人のことばの力や学習状況を適切に把握し、個に応じた支援体制づくりも求められています。

大阪府では、これまで多言語生徒支援に携わってきた教員の実践を通して、日本語指導や進路支援に関する多くの知見が蓄積されてきました。生徒数の増加や在籍校の拡大が進む中、こうした知見や教材、指導方法を府立高校全体で共有し、より多くの学校で活用できる仕組みづくりも重要となっています。

4 府立高校における新たな支援の展開

(1) 日本語教育学校支援事業の拡充

大阪府では平成 17 年度より「日本語教育学校支援事業」を実施しています。本事業により、多言語生徒が安心して有意義な学校生活を送り、希望する進路が実現できるよう支援してきましたが、令和 8 年度からはその事業内容を大幅に拡充しています。急増する多言語生徒への支援を充実させるとともに、学校現場の支援力向上を図ることを目的としています。以下にいくつかご紹介します。

まず、生徒への直接支援として実施している教育サポーター派遣の拡充を行いました。これは、生徒の母語や母文化を理解しながら学習支援や進路支援を行う人材を学校に派遣しているもので、令和 8 年度からは派遣回数を昨年度比約 9 倍と大幅に拡大しています。また、これまでの母語による支援に加え、日本語による支援を行う人材も活用できるようにし、学校の実情に応じた柔軟な運用を可能としました。さらに、保護者懇談等での通訳支援についても、従来の「生徒一人あたり原則年間 1 回」という運用を見直し、必要な時に何度でも活用できるようにしました。これにより、学校と保護者との連携がより強化されるようになりました。

あわせて、日本語能力試験（JLPT）の取得をめざす生徒を対象としたオンライン講座も拡充しました。実施回数を増やすとともに、府内のどの高校に在籍していても受講できる環境を整備しています。進学や就職において日本語能力試験の資格取得は大きな意味を持つことから、生徒の進路実現を支える重要な取組の一つとなっています。

また、急増するダイレクト生徒への対応も強化しました。入学前の 3 月末に実施している「プレ日本語学習会」に加え、令和 8 年度からは入学後 4 月から 7 月にかけて放課後にオンライン学習会を実施するとともに、夏季休業中には対面による集中講座を開講しまし

た。入学前から高校生活への定着期までを切れ目なく支援することにより、日本語学習だけでなく、日本の学校生活そのものへの円滑な適応をめざしています。

さらに、生徒を支える学校への支援として「多言語支援スーパーバイザー」を新設しました。これは、在留資格、多文化共生、受入体制、日本語指導等の各分野の専門家を学校へ派遣し、教職員への助言を行うものです。また、文部科学省が令和７年４月に公表した「ことばの発達と習得のものさし」（以下、「ことばの力のものさし」）の活用や教科指導における日本語支援などをテーマとした教職員研修を年4回実施し、学校全体の支援力向上を図っています。

(2) 大阪わかば高校の拠点校化に向けた取組

こうした取組に加え、令和７年３月に策定した「府立高校改革グランドデザイン」において、令和 10 年度に大阪わかば高校を、日本語指導が必要な生徒を受け入れる高校への支援等を行う「拠点校」として整備する方向性を示しました。日本語指導が必要な生徒の増加や在籍校の拡大を踏まえ、これまで蓄積してきた実践やノウハウを府立高校全体へ広げるための中核的役割を同校が担うことを想定しています。さらに、このたび、文部科学省の「産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業」（以下、ネクストハイスクール構想）に同校が採択されることとなりました。同校は、これまで文部科学省の複数の調査研究事業に参画し、高校段階の日本語指導に関する研究と実践を積み重ね、また、「ことばの力のものさし」の開発・検証にも携わっており、全国的に見ても多くの知見を有しています。

(3) ネクストハイスクール構想による新たな挑戦

ネクストハイスクール構想の採択を受け、大阪府では今後さまざまな取組を進めてまいります。その一つが、日本語指導の拠点校整備の中核となる「地域連携推進・多言語教育支援室」の設置です。同室を大阪わかば高校内に設置し、日本語指導コーディネーターや母語支援員を配置し、学校への巡回訪問、オンライン相談、ダイレクト生徒への支援などを行うことで、府立高校全体を支えるネットワークの構築を進めていきます。

また、「ことばの力のものさし」を学校現場で活用しやすくするため、指導計画作成を支援する「みとりとしどうの生成 AI」の研究開発も進めています。さらに、「母語で学ぶ日本語文型解説動画教材」や「多言語指導資料プラットフォーム」の整備にも取り組んでいます。こうした取組により、多言語生徒の受入れ経験がない学校においても質の高い支援が実施できる環境づくりを行い、多言語生徒を「一部の学校が支える体制」から「府立高校全体で支える体制」への転換を進めていきます。

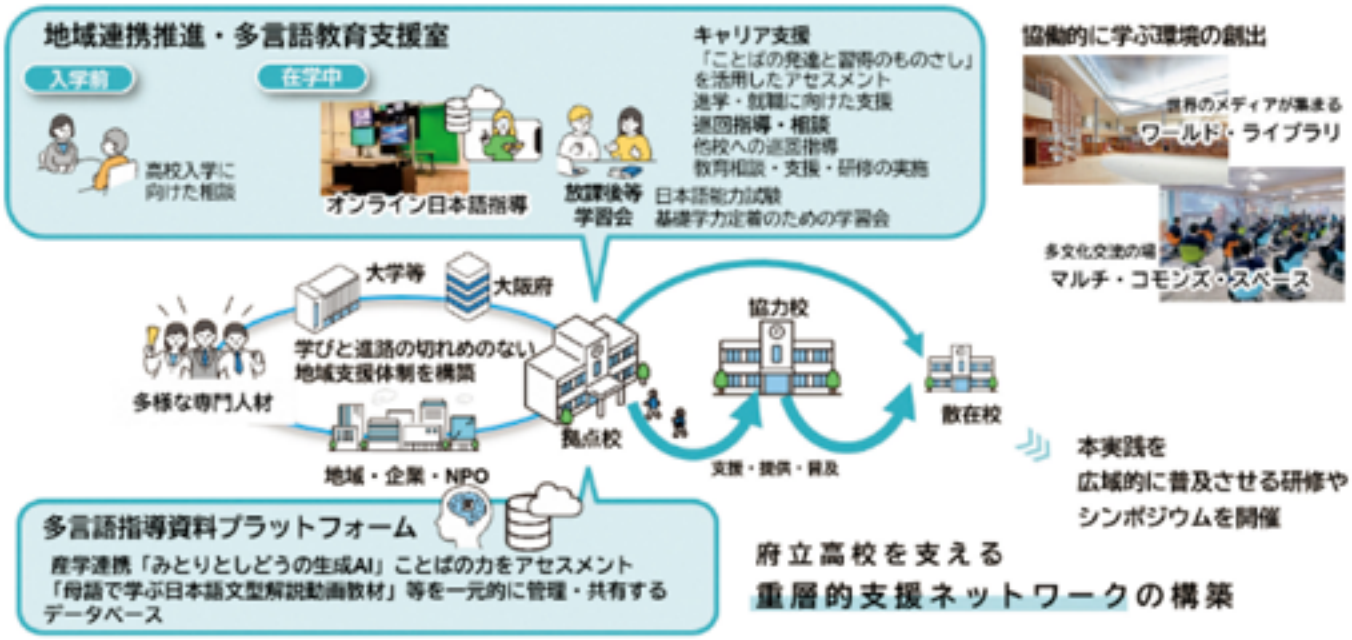
5 おわりに～今後の展望～

日本語指導が必要な生徒の増加と多様化は、今後も継続すると見込まれています。大阪府では、日本語教育学校支援事業を基盤としながら、ネクストハイスクール構想により大阪わかば高校の拠点校化を一層進め、府立高校全体の支援力向上を図っていきます。

多言語生徒一人一人の歩みや成長の姿はさまざまです。これまで生徒に寄り添い、その学びと挑戦を支えてきた教職員や教育サポーターをはじめとする多くの関係者の実践を大切に受け継ぎながら、今後も関係機関と連携し、多様な学びと進路実現を支える取組を推進していきます。そして、すべての生徒が安心して学校生活を送り、自らの可能性を高め、希望する進路が実現できる教育環境の整備に引き続き取り組んでいきます。

〈参考文献〉

・大阪府（2024）『在日外国人に関わる教育における指導の指針』（zainitigaikokjujinnkyouiku.pdf）
・大阪府教育委員会事務局スタッフ（2005）『行政が熱い大阪は教育をどう変えようとしているのか』明治図書出版
・山本晃輔・榎井縁（2023）『外国人生徒とともに歩む大阪の高校　学校文化の変容と卒業生のライフコース』明石書店



京都府京都市教育委員会

国際理解教育の推進について

～違いを認め、多様な他者と共に生きる力の育成～

1 はじめに

「まちづくりは人づくりから」。これはまちの発展を教育の力に託した京都の町衆の志です。今から約160年前の明治2年、明治維新による都市衰退の危機の中、全ての世帯が「竈金（かまどきん）」と呼ばれる私財を出し合い、日本初となる地域の子供たちが学ぶことのできる「番組小学校」を創設しました。以来、本市の人々は、この志を受け継ぎ、市民ぐるみ・地域ぐるみで「一人一人の子供を徹底的に大切にする」教育を進めています。そして近年では、地域の子供たちの中に母語や文化的背景が多様化した外国にルーツをもつ子供が増えています。周囲の子供たちが友達の言語や文化について学習する機会を設けることで、外国にルーツのある子供たちの孤立を防ぐとともに、互いの違いを認め、尊重し、共に学び合える学校づくりを進めているところです。大学や留学生をはじめとする外国籍市民など、多文化共生を支える本市の多様な地域資源を活用した国際理解教育や外国語活動での国際交流の取組についてご紹介します。

2 多文化学習推進プログラム

外国にルーツをもつ子供たちは、市内全域の学校に少数ずつ在籍しており、子供たちが孤立することなく、自らの文化的アイデンティティを大切にしながら、自分らしく安心して学び、成長できる学校づくりを進めることが重要です。また、日本人の子供たちにとっても、異なる文化や価値観に直接触れ、その違いを認め、尊重する経験を通して、国際理解・国際協調を深めることが重要です。

そのため、本市では、留学生をはじめとする外国籍市民等をゲストティーチャーとして迎え、母国の文化や生活、言語、遊びなどを題材に学習・交流する「多文化学習推進プログラム」に取り組んでおり、京都市国際交流協会の協力を得て、様々な国・地域からの留学生を京都市立学校へ派遣しています。



(1) モンゴル留学生による授業事例

①モンゴルの生活や文化の紹介

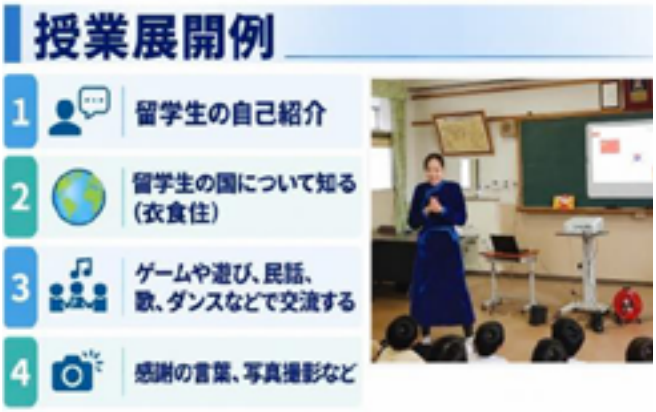
子供たちの多くは、モンゴルに対して「スーホの白い馬」に描かれる草原や馬のイメージを持っていました。留学生から実際の生活や文化を聞き、モンゴルへの理解を深めました。

②遊びや歌を交えた交流

小学生が楽しみながら異文化に触れられるよう、説明を聞くだけではなく、モンゴルの遊びや歌などを取り入れた交流をし、体験を通じて異なる文化を身近に感じる機会となりました。

③交流を通じての気付き

留学生から、草原ではなく首都ウランバートルに人口の多くが住んでいることを聞きました。子供たちから現代の生活について多くの質問が生まれ、これまでのイメージと実際の生活との違いに気づく機会となりました。



(2) 学習成果

① 留学生が母国を紹介することで、教科書やインターネットだけではわからない、最新の現地情報や日本との文化の違いを子供たちは知ることができます。

② 小中学校の段階から、年齢の近い留学生とコミュニケーションをとることで、国際的な視野を持たせることができます。また、英語をはじめとした外国語を学習することが、人とつながるためのツールであることを実感し、外国語学習への意欲を高めることにつながります。

③ 留学生からも「質問で自分が見えていなかった文化の違いを再発見できた」、「地域社会に貢献できる機会を与えてもらえてうれしかった」という声があり、子供たちとの交流を通じて、留学生が日本の文化や教育についての理解を深める機会にもなります。

3 土曜国際教室

本市には歴史的経過から多数の韓国・朝鮮にルーツをもつ子供たちが学校に在籍しています。本市全域の子供たちが休日に韓国・朝鮮の文化や言葉を学習し、韓国・朝鮮・日本人の子供たちがお互いに異なる文化や言語の違いから学びあえる存在となるため、小学校3年生～6年生を対象に教育委員会主催の「土曜コリア教室」を開催してきました。近年は、母語や文化的背景が多様化した外国にルーツをもつ子供が増えているため、令和7年度からは、韓国・朝鮮も含めた複数の国を学習対象にした「土曜国際教室」にリニューアルして開催しています。

令和８年度は、外国籍市民をゲストティーチャーとして迎え、多言語でじゃんけんを楽しむ「じゃんけん列車」をはじめ、「民族衣装体験」「中国くみひも体験」「フィリピンダンス」「アメリカソング歌唱」など、様々な国や地域の文化に触れる機会を設けました。子供たちは、遊びや体験を通して、楽しみながら異文化への理解を深めました。開催後の保護者アンケートでは「外国にルーツをもつ住民との分断が生じやすい社会だからこそ、子供の頃から遊びを通して世界の文化に触れる取組を続けて欲しい」という感想をいただきました。これからも、小学生の段階から異文化を受容できる力を養えるように様々な文化の紹介や体験機会を設けていく予定です。



民族衣装（チョゴリ）体験の様子

4 国際交流の取組（外国語教育を通じて）

(1) 国際交流の取組方針

本市は、「世界文化自由都市」として国際感覚を持った人づくりを掲げ、学校教育のみならず社会教育を含む生涯学習の中で、市民が外国の文化や言語、国際協力の重要性について学ぶ機会の充実を図るなど、国際理解教育を推進しています。学校教育においては、英語の知識・技能の習得だけでなく、異文化や多様な言語への理解、自らの体験や考えと結び付けて英語を活用する力、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度などを育成するため、小学校から高等学校までを通して実践的な英語力を育むとともに、探究的な学びを推進するなど、グローバル社会で活躍できる人材の育成を重視して取り組んでいます。

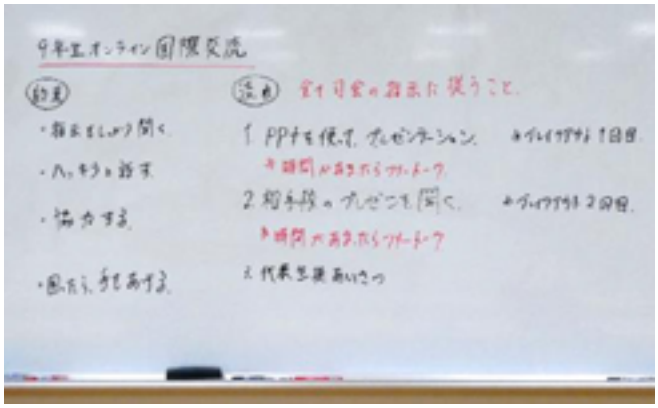
(2) 国際交流の取組（外国語教育）

令和8年度には「英語教育充実のための取組指針」を策定し、「伝え合う力」「つながる力」「人生を拓く力」を育成目標に掲げました。すべての技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）の基盤となる「聞くこと」の力の育成や、授業をコミュニケーションの場とする指導の充実を中心に、実践的英語力の育成を各校で進めています。

特にALTについては、国際理解に重要な存在として市立学校全校に配置し、配置の充実を進めています。多様な国や地域から招いたALTとの交流を通して、英語によるコミュニケーション能力の向上とともに、異文化への理解や多様な価値観を尊重する態度を育んでいます。

また、授業外でも、ゲームなどのアクティビティを行う「イングリッシュカフェ」や、学校全体で英語を使用する「イングリッシュデー」など、英語によるコミュニケーションに親しむ機会を設けています。英語担当教員に限らず、他教科の教職員も参加することで、教える・教えられる関係を越えた、英語を用いて伝えたいことを伝え合う環境づくりが進んでいます。

さらに、授業で学んだ表現を活用し、自らの考えや思いを伝える機会として、オンライン国際交流に取り組む学校もあります。英語学習アプリの機能を活用した、海外の小学生や中学生との交流は、日本のアニメや流行など身近な話題をきっかけに互いが打ち解け、友達との会話のような自然なコミュニケーションが生まれています。活動後は、話し足りなかったり、思いを言葉にできなかったりした悔しさから「またやりたい」という声も多く聞かれ、英語を学ぶ意欲とともに、多様な人々と理解し合おうとする姿勢の育成にもつながっています。





オンライン国際交流の様子

5 おわりに

留学生をはじめとする外国籍市民や海外の学校との

交流は、子供たちにとって異なる文化や言語、生活習慣、価値観をもつ人と直接出会い、対話する貴重な機会となります。また、交流を通して、文化や言葉が異なっていても、好きなことや大切にしていることなど、自分たちと多くの共通点があることに気付くことができます。今後も、こうした交流や学びを積み重ねていくことで、すべての子供たちが互いの違いを認め、多様な他者と共に生きる力を育むことを目指していきます。

三重県津市教育委員会

初期日本語教室「きずな」「移動きずな」就学前日本語教室「つむぎ」の取組

～「誰一人取り残さない」教育の実現に向けて～

1　はじめに

三重県の県庁所在地である津市では、外国につながる子供たちが市内の多くの学校で学んでおり、その教育は一部の学校の課題ではなく、市全体で取り組むべき課題となっています。

津市教育委員会では、日本語が全く分からない状態で海外から転入した子供たちを対象に安心して学校生活を始められるよう実施している初期日本語教室「きずな」、在籍校に出向いて指導を行う「移動きずな」、そして小学校入学前の幼児と保護者を対象とした就学前日本語教室「つむぎ」を柱として、「誰一人取り残さない」教育の実現をめざした取組を進めています。

Ⅰ　外国人児童生徒教育の現状

1　地域の外国人住民の状況

津市に居住する外国人住民数は、令和8年4月1日現在で11,665人です。国籍別にみると、ブラジル（2,283人）が最も多く、ベトナム（1,970人）、フィリピン（1,936人）、中国（1,317人）、インドネシア（1,067人）と続きます（図1）。近年、国籍の多様化が進んでおり、従来から多いブラジルに加え、アジア圏の住民が増加傾向にあります。

2　外国人児童生徒の状況

令和8年5月1日現在、津市で日本語指導が必要な児童生徒は、小学校36校（488人）、中学校13校（222人）、義務教育学校1校（3人）の計50校（713人）

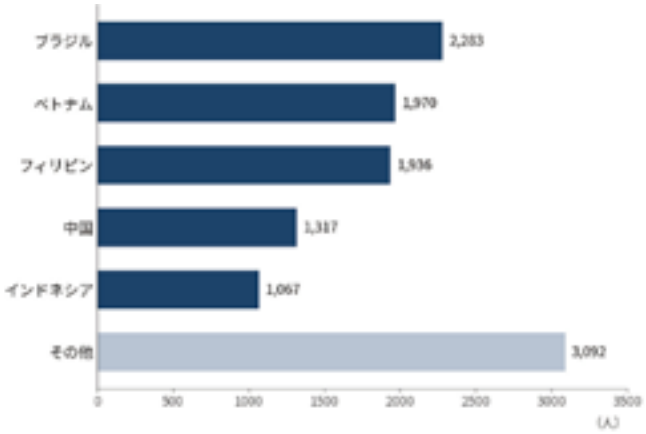


図1　国籍別外国人住民数（令和8年4月1日現在）

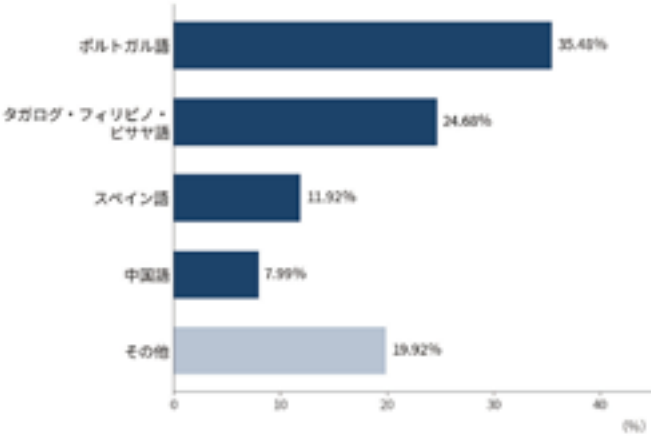


図2　日本語指導が必要な児童生徒の母語別の割合
（令和8年5月1日現在）

に在籍しています。内訳は外国籍615人、日本国籍（重国籍を含む）98人で、母語は27言語にわたります。外国につながる子供の教育は、市内のどの学校においても身近な課題となっています。

児童生徒の母語は、ポルトガル語が35.48%と最も多く、タガログ・フィリピノ・ビサヤ語が24.68%、スペイン語が11.92%、中国語が7.99%と続いています（図2）。

令和7年度に津市へ転入した外国につながる児童生徒は64人で、前年度(54人)から10人増加しました(図3)。令和4年度の83人をピークに減少傾向にありましたが、再び増加に転じています。令和7年度においては、64人の転入者のうち41人が「きずな」または「移動きずな」で学びました。

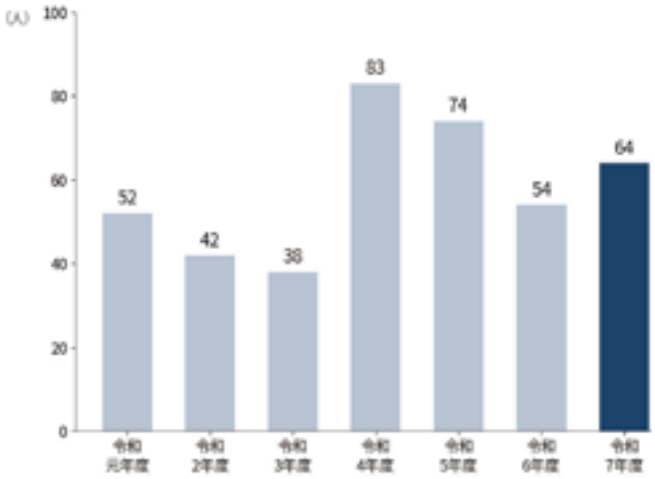


図3　年度別外国につながる児童生徒の転入者数(単位:人)

以前は特定の学校に在籍が偏る傾向がありましたが、近年は市内の様々な地域に転入があり、どの学校でも同じように日本語指導や支援を行える体制が求められています。海外から日本語が全く分からない状態で転入する子供が増えており、日本の学校に不安を抱える家庭は少なくありません。

また、日本で生まれ育ち、親子で第一言語が異なるために母語がはっきりしないケースや、社会的マイノリティであることから心理的な不安を抱えるケースもあり、日本語指導だけでなく、アイデンティティの確立に関わる取組も欠かせません。

Ⅱ 実施内容

こうした状況を踏まえ、津市では次の三つの取組を中心に、子供たちと保護者を支える体制づくりを進めています(表1)。

教　室	開　設	対象・実施場所
きずな	平成24年４月	初期日本語指導が必要な児童生徒（外国人住民が集住する幼稚園の一室に通室）
移動きずな	平成26年４月	「きずな」に通室できない児童生徒（在籍する小中学校で実施）
つむぎ	令和２年度	小学校入学前の幼児と保護者（１～３月の土曜日・全８回）

表1　三つの取組の概要

2 「きずな」「移動きずな」による初期日本語指導

(1)「きずな」という名前に込めた思い

遠い国からこの津市に来た子供たちに大切にしてほしいものは、人とのつながりです。日本の学校の友だちとのつながり、先生や周りの人とのつながり――そうしたつながりを深めていくために、この教室で日本語を覚え、人と関わることの楽しさを実感してほしいという願いを込めて、「きずな」と名づけました。

教室では在籍校の教員との連携を密にし、子供たちの様子を共有しながら、外国につながる子供たちの日本語の力を育てるとともに、安心できる居場所としての役割も担っています。



(2) 教室の概要と開設からの経緯

「きずな」は、日本語が話せない外国につながる児童生徒に対し、津市版初期日本語指導カリキュラムに

沿って、マンツーマンで動作を交えながら効率的・効果的に指導し、初期の日本語の習得、日本の学校への適応、日常生活の不安解消等を支援する教室です。日常生活で必要な日本語の力を「話す･聞く」「読む･書く」の2領域で、およそ3か月の短期間で身につけることをめざし、日本語で日本語を教える直接法で指導しています。

平成 24 年4月に津市内の小学校で開設し、平成 25 年9月に津市中央部に位置する施設へ移転して、対象を津市全域に広げました。平成 26 年4月には教室長を配置するとともに、初期日本語指導が必要な児童生徒の増加や、広域から通う経済的・時間的負担の軽減を背景に､在籍校へボランティアを派遣する「移動きずな」を本格実施しました。平成 30 年4月には副教室長を配置し、令和元年 10 月に外国人住民が集住する幼稚園の一室へ移転しています｡本年度で｢きずな｣は 15 年目、「移動きずな」は 13 年目を迎えました。

「きずな」または「移動きずな」で学習した児童生徒数は、平成 25 年度の 25 人から令和7年度には 53 人に増え、開設以来の累計は 581 人です。

「きずな」は初期日本語指導の場であると同時に、ボランティア育成の拠点でもあります。ボランティアは、教室長の指導・助言のもと、教室での実践を通して日本語で日本語を教える直接法の指導のスキルを磨き、単独で｢移動きずな｣の指導にあたれるようになります。令和7年度末現在、118 人の方にボランティアとして登録いただいており、原則としてマンツーマンで指導しています（写真 1)。また、副教室長を配置したことにより､教室長や副教室長が各校の｢移動きずな｣を巡回し、ボランティアをフォローする体制を整えています。

(3) 一日の流れ

「きずな」の一日は表2のとおりです。子供たちは午前の指導を終えると在籍校に戻り、学級の仲間と給食を食べ、昼休みを過ごし、午後の授業を受けます。

時　刻	内　容
9:00	朝の会 日直による月日・曜日・天気の確認、出席・健康観察
9:10	1時間目｢話す･聞く｣ 絵カードや教材を使った1対1の学習
9:55	休み時間
10:00	２時間目「読む・書く」 ひらがな・カタカナ、低学年の漢字。修了前には卒室式でのスピーチの練習を行う。
10:45	きずなタイム 日本の遊びやゲーム、季節・行事や学校生活（避難訓練・遠足等）の話
11:05	帰りの会 その日学習したことの発表。その後、在籍校へ戻る。

表2　｢きずな｣の一日



写真1　ボランティアとの学習

また、「移動きずな」については、在籍校の時間割に合わせて「話す・聞く」「読む・書く」の2時間で学習しています。

「きずな」または「移動きずな」のどちらにおいても日本語を学ぶ時間と在籍学級で過ごす時間の両方を毎日確保しています。在籍学級においても仲間や教職員との関わりを通して、日本語を獲得し、人と人とのつながりが生まれていきます。これが、両教室に共通する特徴です。

（4）卒室式

すべてのカリキュラムを修了すると「きずな」「移動きずな」を卒室します。その子の在籍学級で行う卒室式には、在籍校の教員、日本語指導ボランティア、保護者なども参加し、学級の仲間と卒室のお祝いをします（写真 2）。卒室式の最後には、一生懸命練習した日本語で、母国のことや日本での暮らしのことなどについて、スピーチをします。その思いに応えるように、在籍学級の子供たちも卒室生に思いを返し、保護者はその様子を見て安心した表情を見せてくれます。



写真2　卒室式の様子

3 就学前日本語教室「つむぎ」の実施

「つむぎ」は、就学前の外国につながる幼児が、入学した小学校で戸惑うことなく早期に学校生活へ適応できるよう、小学校入学初期に使われる日本語や学校生活への適応指導を行い、あわせて保護者の教育相談にも応じる教室です。令和元年度にプレスクールを試行し、令和2年度に名称を「つむぎ」と決めて、集住地区の就学前の幼児を対象に実施しました。令和4年度からは市内2会場で実施し、令和5年度からは対象を津市全域の幼児に広げました。

参加者数は、令和7年度は 36 人で、現在までに 200 人近くの外国につながる幼児が参加しています。令和7年度は、令和8年度に小学校入学を予定している9言語の幼児が、1月中旬から3月初旬までの毎週土曜日に、日本語を学んだり、学校生活の体験活動を行ったりしました（写真 3）。

「つむぎ」では、ひらがなや自分の名前を読み書きする学習活動、小学校で使われる言葉を用いた創作活動、掃除や給食の配膳などの体験活動、絵本の読み聞かせなど、入学後にスムーズに小学校での活動へ参加できるよう、カリキュラムを組んでいます（写真 4）。



イメージキャラクター「つむぎん」

また、期間中には保護者向けの就学ガイダンスを実施し、就学相談にも応じています。

保護者からは、「学校生活がどのようなものか、友だちや先生とどのように関わっていくのかなど、多くの新しいことを知ることができました。子供たちがとても楽しそうに、いきいきと過ごしている様子を見ることができてうれしかったです」「はじめは、みんなの話している



写真3　「つむぎ」での学習の様子



写真4　給食の配膳体験活動

ことが分からないから学校へ行きたくないと言っていた子供が、授業に来ることを恐れなくなり、今では学校に入学することをとても楽しみにしています」といった感想をいただいています。

最終日の修了式では、恥ずかしそうに、そして、堂々と修了証書を受け取る子供の姿をうれしそうに見つめる保護者の姿があります。就学先の小学校の教職員からも、「つむぎ教室での経験がつながっています」といった声が届いています。

Ⅲ 成果と今後の課題

1　成果

(1)「きずな」「移動きずな」

入室した児童生徒について、在籍校の管理職や担当者、担任と学習状況や具体的な指導方法を共有する「きずな情報交換会」を実施しました。話し合いを重ねることで、在籍学級においても継続的・効果的な指導につなげることができました。

また、指導を支えてくださる日本語指導ボランティアからは、次のような声が寄せられています。

「きずなに参加して、ここは日本語を教える場所だけでなく、子供たちがいろんな人と関わることで自信をもって社会に出ていくための場所なんだとわかった」

「きずなで子供たちと出会って、外国や外国の人に対する見方が変わった。今まで困っていることを読み取ろうとしていなかったことに気づいた」

「きずな」は、子供たちの学びの場であると同時に、地域の大人であるボランティアが自分のことを見つめ直す場にもなっています。

(2)「つむぎ」

子供たちが小学校で行われる活動を体験することで、小学校生活への不安が軽減され、安心して学校生活を送ることにつながっています。また、未就園の子供たちにとっては、集団活動を経験することが、小学校生活への円滑な移行に向けた橋渡しとなっています。さらに、保護者に授業の参観や入学に向けたガイダンスを行うことで、入学に対する不安の軽減につなげています。

在籍している園や就学予定校とも連携し、子供たちの様子を参観していただくことで、小学校の受入れ体制づくりにも役立てられています。

2　今後の課題

転入数が再び増加し、転入先も様々な地域に広がるなかで、どの学校でも同じように日本語指導や支援を行える体制を整えることが引き続き求められます。また、海外から日本語が全く分からない状態で転入する子供や、日本の学校に不安を抱える家庭が安心して学校に通えるよう、就学前から入学後まで切れ目のない支援を進めていく必要があります。

さらに、母語や文化的背景をめぐって悩みを抱えるケースもあり、日本語指導とあわせて、アイデンティティの確立に関わる取組を充実させることも大切な課題です。

4　おわりに

今後も、「きずな」「移動きずな」及び「つむぎ」の取組を通じて、海外から転入したばかりの子供たちと保護者が安心して学校生活を始められるよう支援するとともに、子供たち一人一人のアイデンティティの確立を支える取組にも、関係各課や学校、地域の皆様と連携して取り組み、「誰一人取り残さない」教育の実現に努めてまいります。

鹿児島県志布志市教育委員会

外国人児童生徒への日本語指導の取組

1 はじめに

志布志市は平成 18 年1月1日に志布志、松山、有明の3つの町が合併して誕生しました。今年で 20 年が経過しています。鹿児島県東部、志布志湾の湾奥ほぼ中央に位置し、東西に約 23km、南北に 18km の扇型の区域をなし、総面積は 290.21k㎡です。

全般的に丘陵山間地帯でゆるやかな起伏のある傾斜地が多く、3つの河川が志布志湾に注ぎ、この河川に沿って農村部及び山間部の集落の多くが散在しています。また、台風通過の頻度が高く、年間降水量は 2,300 mm 前後に達します。

広大な農地と温暖な気候を生かした特色ある農業や畜産が盛んです。特に、いちご、ピーマン、茶、さつまいも、肉用牛、豚、ブロイラーなどの農畜産物、養殖うなぎなどの水産物の生産が盛んであり、中でも、茶や養殖うなぎは国内トップクラスの生産量を誇り、肉用牛も全国的に高い知名度を誇っています。

志布志湾沿岸部一帯は日南海岸国定公園の一部として指定され、沖に浮かぶ枇榔島の亜熱帯性植物群落が、国の特別天然記念物に指定されています。

志布志港は国の重要港湾の指定を受け、また、九州で唯一の中核国際港湾に位置付けられており、今後ますますの広域的な発展が期待されています。

志布志市教育委員会では、「夢や希望を実現し、ともに未来を創る心豊かで志あふれる人づくりと伝統・文化のまちづくり」を基本目標に、「煮しめのおしえ」（個性の伸長）・「つけあげ（さつま揚げ）のおしえ」（確かな変容）・「にぎりめしのおしえ」（感謝の心）のきらり輝く三つのおしえを教育理念としています。学校・家庭・地域がしっかりと連携しながら、磨けば光る宝石の原石である子供たちが「きらり輝く」教育を推進し、知・徳・体・食の調和がとれ、主体的に考え粘り強く行動する力を備え、志あふれる未来の社会の創り手となる人間育成の教育に努めています。

2 本市の外国人児童生徒の状況

本市では、盛んである農業、畜産業において働きながら技能を習得するために住んでいる技能実習生等の外国人が増加しています。人口に占める外国人の割合は、表のとおり年々増加しています。また、市内の小・中学校に外国人の児童生徒数が 10 人前後在籍しており、今後増加することが見込まれています。

日本での生活が長く、日本の小・中学校で学んでいるため、日本語でのコミュニケーションに不便を感じていない外国人の児童生徒がいる一方、家庭で母国語での会話を中心に行っているため、日本語に不安を抱えている児童生徒もいます。

	R5	R6	R7	R8
人口（人）	29,435	28,886	28,385	27,937
外国人住民（人）	592	690	842	943
〃　割合（%）	2.01	2.39	2.97	3.38
〃小中学生（人）	10	10	11	9

【表】志布志市の外国人人口等（3月31日現在）

令和7年度には、志布志市内の企業に就労する外国

人の子供が、市内の小学校に転入しました。日本語が理解できない状況での転入だったので、学習用端末で翻訳アプリを使いコミュニケーションをとるなどの対応をしましたが、十分に対応ができなかった面があります。

今後も外国人人口が増え、日本語の理解が不十分な外国人児童生徒の増加が予想されることを踏まえ、外国人児童生徒への日本語指導の在り方を検討し、実施することとしました。

3 日本語指導の実施に向けて

(1) 希望調査の実施

令和8年1月に、日本語指導が必要と考えられる、市内の小・中学校の外国籍の児童生徒や日本語を学ぶ希望がある児童生徒を対象に、日本語サポート教室が設置されたときの学習希望について調査を実施しました。対象児童生徒 10 人の回答があり、そのうち4人の児童生徒が学習を希望しました。このことから、日本語指導の必要性を確認できました。

(2) 研修視察

令和8年2月に、指導主事が鹿児島県総合教育センター研究主事とともに、日本語指導に関する視察を行う機会がありました。京都市と大阪府八尾市教育委員会を訪問し、日本語指導の体制や日本語指導教諭の加配状況等についての説明を受けるとともに、日本語初期集中教室や、巡回による日本語指導の様子を見学しました。

また、県内に唯一日本語教室が設置されている鹿児島市立名山小学校の日本語教室の視察を行いました。本市の小学校英語教育支援講師と指導主事とが訪問し、来日年齢や日本に在住する期間等を踏まえた日本語指導の在り方や、学校生活上の配慮事項等について研修を行いました。

(3) 指導者の決定

日本語サポート教室の指導は、鹿児島市立名山小学校の視察に参加した本市の小学校英語教育支援講師が担当することになりました。従来の英語教育支援で訪問する学校で日本語サポート教室を開設することとしました。

一方で、日本語指導を専門に行う人材が確保できず、対応を検討していたところ、令和8年度になり、隣市在住の登録日本語教員の資格をもつ日本語教師に、本市での日本語指導を依頼することができるようになりました。必要な予算も確保でき、日本語指導を必要とする児童生徒に専門的な指導ができる体制が整いました。

4 本市の日本語指導体制

現在、本市で実施している日本語指導は、以下の二つです。

(1) 日本語サポート教室



【写真1】 日本語サポート教室の様子

令和8年度に入り、4月に日本語指導を希望する児童生徒について再度調査を行いました。その結果、3人の児童生徒が参加を希望し、6月から日本語サポート教室をスタートさせました。3人とも、学校生活に支障の

ない程度の理解力はありますが、各家庭では母国語でコミュニケーションをとっています。そのため、日本語の細かいニュアンスの理解に不安があるため学習を希望しました。

場所は志布志市立悠志学園（学びの多様化学校）です。悠志学園に併設している市教育支援センターに、小学校英語教育支援講師が派遣される毎週火曜日に実施しています。学習のサポートや隣接する図書館を活用した読書、児童生徒間の会話（コミュニケーション）等、児童生徒の状況に応じてサポートを行っています。

児童生徒からの要望があり、夏季休業中にも1日実施し、作文などの宿題を中心に取り組み、講師のサポートを受けていました。



【写真2】学びの多様化学校　悠志学園

（2）日本語巡回指導

令和7年度に小学校に転入した外国籍の児童が中学校に入学しました。学校では翻訳アプリや翻訳機等を活用してコミュニケーションをとっていましたが、日本語での会話や授業内容が十分に理解できず、生徒が困りを抱えていました。

そこで、生徒が在籍する中学校に日本語教師（市費雇用）を派遣し、日本語巡回指導を行うことにしました。学校の管理職や担任等と、日本語教師との打ち合わせを経て、9月から開始しています。



【写真3】日本語巡回指導の様子

現在は週に2日、2時間ずつの指導を行っています。まずは、友達との会話やコミュニケーションをとることを目標に学習を進めています。指導を受ける前は不安そうな表情でしたが、専門的な指導を受けることで、日本語の理解が少しずつ高まり、表情も明るくなってきています。今後は、現在、日本語サポート教室に通っている子供への巡回指導や、日本での滞在期間や進学の状況に応じた日本語指導を継続して行うこととしています。

5 今後に向けての課題

（1）交通手段の確保

日本語サポート教室の会場である悠志学園への公共交通機関での移動手段が十分ではないため、参加する児童生徒は保護者による送迎か、志布志市の事前予約型の乗合い送迎サービス「チョイソコしぶし」を利用して通っています。そのため、保護者の送迎ができない児童生徒は欠席することがあります。講師が、希望する児童生徒の在籍する学校に巡回して開催するなど、柔軟に対応し、日本語指導の機会を広げる方策を検討する必要があります。

(2) 日本語指導が必要な児童生徒の増加に対する対応

現在、日本語サポート教室で3人、日本語巡回指導で1人の児童生徒が学習をしています。今後も、日本語指導が必要な児童生徒が増加することが予想されます。その際に、登録日本語教員による指導を通級型にして複数の児童生徒への対応を可能にしたり、指導者を増やして日本語指導教室の開設数を増やしたりする等の検討が必要です。

6 おわりに

日本語サポート教室が始まり約4か月が過ぎました。ある日、児童生徒を送迎する家族から、「自分も日本語サポート教室に参加したい」という希望がありました。この家族は日本の小・中学校を卒業していますが、十分に日本語を理解できていないようでした。

このように、本市で増加している外国籍の大人の中にも、日本語を十分理解できず、困っている人が大勢いることが考えられます。そのような人たちのために本市のコミュニティ推進課等と連携し、大人を対象とした日本語サポート教室や日本語指導について検討していく必要があると考えています。

急ピッチで日本語サポート教室、日本語巡回指導の体制を確立しスタートさせましたが、まだ不十分な面があります。今年度は文部科学省の外国人児童生徒等教育アドバイザーの派遣を受け、現状の分析や課題の整理、支援対策の構築等、外国人児童生徒等教育推進方策に係る伴走型の支援をいただいています。アドバイザーの指導・助言等を基に、今後も支援を必要とする児童生徒のニーズに応じた日本語指導の体制を構築し、日本語指導の充実を図りたいと考えています。

茨城県教育委員会

外国人児童生徒日本語教育支援の取組

～日本人・外国人児童生徒の共生を目指して～

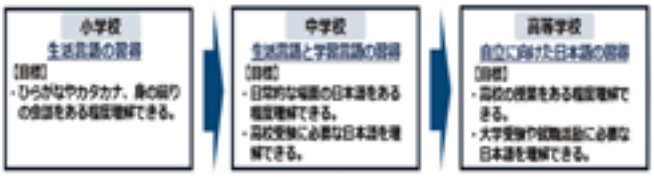
1 はじめに

2026 年度、本県の小・中・義務教育学校に在籍する外国人児童生徒数は 4,625 人、県立高校は 971 人となっており、日本語指導が必要な児童生徒数は、2,773 人と過去最多となっています。外国人児童生徒が生涯にわたって本県で生活し、自己の力を発揮できるようにするためには、学校での日本語指導が不可欠です。また、日本人児童生徒と外国人児童生徒が共生して学ぶためにも、日本語教育の支援体制を強化することは、大変重要であると捉えています。

このような中、本県では、全県で一定水準の支援が行われるよう、県が主体となって、日本語指導教室担当教員の配置、日本語支援員（以下、「支援員」という。）の配置、大学と連携したオンライン日本語支援、NPO法人による通訳・翻訳、多言語翻訳アプリケーションの活用など、きめ細かな支援を行うことで、日常生活や社会生活に必要な日本語を習得できるよう工夫しています。

さらに高校では、2022 年度に石下紫峰高校及び結城第一高校の2校を外国人生徒等への支援を充実させる学校として指定し、本格的な受入れ体制の構築に着手しました。その後、全県的な支援ニーズの急増を踏まえ、2026 年度からは重点校6校及び支援校4校の計 10 校体制へと拡充し、組織的な支援を推進しています。

このように、小中高を貫く外国人児童生徒日本語教育支援の体制を強化することで、日本人・外国人児童生徒の共生を目指しています。



小学校、中学校、高等学校をつなぐ支援

2 対面による日本語支援について

小学校及び中学校等では、2024 年度より、ブラジル国籍の児童生徒が集住する常総市の小中学校4校に、ポルトガル語が話せる支援員を8人配置しました。学校生活や授業での日本語支援に加え、市内にあるブラジル人学校との交流も行っています。

2025 年度からは、外国人児童生徒が多く在籍する8市町に、日常会話やひらがなの読み書きなどを習得するための日本語初期支援と生活支援を行う支援員を配置しました。

2026 年度からは、登録日本語教員、日本語教育能力検定試験合格といった有資格者を雇用するとともに、外国人児童生徒の増加を踏まえ、支援員の配置を拡充（20 市町に支援員 80 人）し、以下の支援を行っています。

○ 日本語支援
- テキスト等を活用したひらがな練習
- 自作教材を活用した身近なことを表す語句の習得及び活用、会話練習

○ 日本文化、生活様式の理解補助
- 交通ルール、買い物、日本文化の理解

○ 友達とのコミュニケーション補助
- 給食や清掃、休み時間等での関わり



習熟度に応じた支援の様子

日本語支援では、日本語指導教室担当教員と支援員が連携して支援することで、習熟度に応じた支援ができるようにしています。

さらに、外国人児童生徒だけを別の教室へ取り出して指導する「取り出し指導」だけでなく、日本人児童生徒と一緒に学ぶ教室に支援員が入って支援する「入り込み指導」を行うことで、一人一人の実態に合わせた支援ができるようにしています。

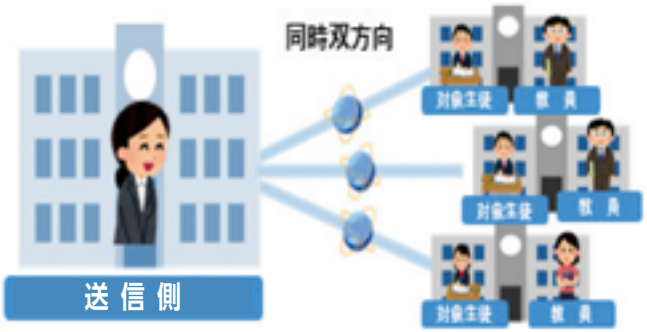
また、学校生活の中で、「カルタ」「すごろく」「習字」といった日本文化に触れる機会を意図的に設けることで、日本文化への理解も進んでおり、外国人児童生徒からは「もっと日本語を覚えたい」「もっと勉強が分かるようになりたい」という声が聞かれるなど、日本語習得の意欲向上へとつながっています。

高校においては、大学や一般財団法人等と連携し、日本語力の正確な把握や専門的な指導への助言、日本語の初期支援を展開しています。2025 年度は7校で年間を通じた日本語指導を実施し、日本語の習得が十分でない生徒へ重点的な支援を行うことで、基礎的な日本語力を確実に伸ばすとともに、その他の生徒に対しても習熟度に応じた授業を実施することで、日本語力の底上げを図ることができました。2026 年度からは、登録日本語教員や日本語教育能力検定試験合格といった有資格者を支援員として登録し、重点校や支援校へ派遣して対面によるきめ細かな日本語支援を実施することで、外国人生徒が自信を持って学習や学校生活に臨める環境の構築を進めています。

3 オンラインによる日本語支援

(1) 大学と連携したオンライン支援

小学校及び中学校等においては、日本語指導教室未設置校や支援員を配置していない学校に対し、筑波大学からの、オンラインでの日本語支援を受ける機会を提供しています。



オンラインによる日本語支援のしくみ

日本語の習熟度及び校種別に少人数でのクラスを編成し、週2時間× 25 週のプログラムを開設しています。オンラインの画面を通して、テキストと補助的なイラストを組み合わせた教材を活用し、児童生徒が日本語を視覚的にも感覚的にも理解できるよう工夫しており、他校の児童生徒と双方向でのやりとりも含め、児童生徒一人一人の習熟度に応じた丁寧な日本語習得支援ができるようにしています。

(2) 一般財団法人によるオンライン支援

高校においては、一般財団法人と連携し、2024 年度よりオンラインによる日本語支援を提供しています。

放課後の時間を活用し、日本語力の向上のほか、日本語能力試験（JLPT）合格を目指した実践的な指導を実施しています。これらの取組を通じて、生徒が学習の積み重ねの大切さを実感するとともに、2025 年度

にはJLPT（N2）で4名の合格者を輩出するなど、着実な成果があらわれています。生徒一人一人の習熟度に寄り添った丁寧な支援を行うことで、教科学習の理解深化や、卒業後の進路実現に必要な日本語力の定着を図っているところです。

(3) 通訳・翻訳支援

県内の多くの学校において、外国人児童生徒の日本語力や学校と外国人保護者との意思疎通に対して困難さを抱えており、支援の必要性が一層高まっていることから、進路決定に向けた三者面談、懇談会、学校生活における個別の相談など、特に必要性の高い場面で、直接的な通訳やオンライン通訳（NPO法人との連携によるオンライン派遣）支援を行っています。

また、翻訳サポーターによる学校文書やその他書類等（入学説明会資料、運動会や学校祭、修学旅行などのお知らせ、保健調査票など）の翻訳を行っています。

外国人児童生徒が充実した学校生活を送るとともに、その保護者等と学校が円滑にコミュニケーションを図ることができるようにしています。

4 多言語翻訳アプリケーションの活用

県内の外国人児童生徒の母語は、フィリピノ語やウルドゥー語など 27 言語以上にのぼっています。日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加していると同時に多国籍化・多言語化していることに対応するため、多言語翻訳アプリケーションを活用して、学習支援に役立てています。

本アプリケーションは、教員が話す日本語を複数の言語にリアルタイムで翻訳し、児童生徒のタブレット画面に表示するシステムです。これにより、一つの教室内で複数の言語への対応が必要な場合であっても、教員と児童生徒が使用しているタブレットがあれば、同時翻訳が可能となります。



アプリケーションを活用して学習している様子

活用している学校からは、「母語が異なる児童生徒が同一教室で授業を受けている場合に、教員の指示や指導の内容をリアルタイムで多言語翻訳されることで支援がしやすくなった」という声が寄せられています。

また、高校においては、通常の授業にとどまらず、学校説明会や性教育講話など、多様な場面で有効に活用されています。

5 フォローアップ研修の実施

学校の日本語指導教室担当教員や支援員には、多国籍化する外国人児童生徒への言語対応や日本語指導力の向上が必要になることから、大学と連携した研修を年4回実施し、指導力の向上を図っています。

研修では、基本的な日本語支援の進め方や日本語の習熟度や習得に応じた教材の工夫、児童生徒一人一人の日本語習得状況の見取りや評価、授業参観など様々な研修を実施しています。

6 県内の教育事務所間の連携

外国人児童生徒が多く在籍する学校が集中している地域や在籍者が少ない学校が散在する地域など県内の

状況は様々であるため、学校間や地域間での情報共有を図っています。小学校及び中学校等においては、県内にある五つの教育事務所間で、児童生徒の日本語能力を踏まえた教材や実態に合わせた指導など、各学校の取組の工夫を共有し、日本語支援の取組の充実につなげています。

7 おわりに

茨城県では、支援員による対面支援とオンラインを活用した支援を両輪で実施するとともに、日本語指導教室担当教員や支援員への指導力向上のための研修など、県全体の支援体制の充実に向け、継続的に取り組んでいく方針です。

外国人児童生徒が安心して学び、自らの可能性を伸ばせる共生社会づくりに、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

香川県さぬき市教育委員会

国際理解教育の推進とALTの配置拡充

～英語が伝わる喜びから、世界とつながる力へ～

1 はじめに

さぬき市は香川県東部に位置し、北は瀬戸内海、南は讃岐山脈を介して徳島県に接する、人口 42,858 人（令和 8 年 8 月 31 日現在）の自然豊かなまちです。

本市には、四国八十八ヶ所霊場の第 86 番札所・志度寺、第 87 番札所・長尾寺、第 88 番札所・大窪寺があります。これらは、四国遍路の結びとなる「上がり三か寺」と呼ばれ、本市を代表する歴史･文化資源となっており、国内各地から訪れるお遍路さんに加え、海外からの外国人遍路の姿も見られます。さらに近年では、瀬戸内国際芸術祭における開催地域の一つとして、これまでよりも多くの外国人観光客が訪れています。

また、産業の現場では外国人技能実習生をはじめとする外国籍の住民が地域の一員として生活し、活躍しています。



（一社）さぬき市観光協会提供

このように、本市では、観光や産業、地域生活のさまざまな場面において、多様な言語的・文化的背景を持つ人々と接する機会が増えています。異なる文化や価値観を持つ人々との交流は、子供たちにとっても身近なものとなりつつあります。

2 外国語教育の現状と課題

2020 年度から小学校高学年で外国語科が導入されましたが、本市では、2025 年 7 月まで、外国語指導助手（以下「ALT」という。）3 名を、中学校を主な勤務校として配置し、小学校には月に数回程度派遣していました。ALT は、外国語の授業や外国語活動において、児童生徒の指導に当たってきました。また、教育委員会では、外国語活動支援員の配置や学校外でのイベントの開催など、児童生徒が英語に親しむことのできる機会の確保にも努めてきました。

一方で、ALT の配置時間や交流機会には、学校や学年によって差がありました。中学校では、ALT の活用が英語の授業中心となっており、英語以外の授業や学校生活のさまざまな場面における交流は、必ずしも十分ではありませんでした。そのため、生徒が授業で学んだ英語を実際のコミュニケーションの中で使う機会が限られていました。

また、児童生徒の中には、間違いを恐れて英語での発言をためらったり、英語に対して苦手意識を持ったりする姿も見られました。

こうした状況を踏まえ、英語の知識や技能を身に付けるだけでなく、実際に英語を使い、「伝わった」、「分かり合えた」という経験を重ねることにより、英語によるコミュニケーションへの意欲や自信を育む必要がありました。

また、教員と ALT が授業の目標や役割分担を共有する時間の確保、各学校の実践事例の共有、学校、ALT 及び教育委員会をつなぐ連絡・調整機能の充実も課題となっていました。

こうした課題に加え、市内の外国人住民が増加し、社会のグローバル化が進む中で、子供たちには、外国語の知識や技能だけでなく、多様な言語的・文化的背景を持つ人々に関心を持ち、互いの違いを尊重しながら、自ら関わろうとする姿勢が求められています。

本市では、このような力を育むためには、義務教育の早い段階から継続的に英語や異文化に触れ、実際のコミュニケーションを経験できる環境を整えることが重要であると考えました。

そこで、2025 年度より、ALT を増員するとともに、教科としての外国語学習に加え、学校生活や学校外での活動においても外国語を実際に使う機会を充実させていくこととしました。



3 国際理解教育の推進に向けた取組

（1）学校内における取組

まず、義務教育の早い段階から外国語に親しむことのできる環境を整えるため、ALT を 2025 年度に 1 名、2026 年度に 2 名増員し、従来の 3 名から計 6 名の配置体制としました。あわせて、ALT の配置校についても見直しを行いました。具体的には、ALT の主な勤務校を中学校から小学校へ変更し、市内 7 小学校には各校週 3 日以上、市内 3 中学校には各校週 1 日～ 2



日程度勤務する体制としました。これにより、小学校段階で児童が英語に触れ、英語で伝える楽しさを感じる機会を増やし、その経験を中学校での発展的な学習へつなげることを目指しています。

また、小・中学校における ALT の活動は、外国語や英語の授業だけに限定していません。音楽、体育、特別活動などにも ALT が参加し、児童生徒と触れ合う機会を設けています。総合的な学習の時間には、ALT が出身国の生活や歴史などを紹介しているほか、給食、休み時間、清掃などにも参加し、児童生徒との日常的な交流を深めています。

こうした日常的な交流は、一つ一つは小さな取組ですが、学校生活のさまざまな場面における自然な交流の積み重ねが、児童生徒にとって外国語を身近に感じるきっかけになっています。また、児童生徒が異なる文化や習慣への関心を高め、その違いを楽しみながら理解できるよう、ALT に対して児童生徒との積極的な交流を促しています。

授業の実施に当たっては、教員と ALT が事前に授業の目標や内容、役割分担を共有しています。その上で、ALT が学習内容や場面に応じて自然な英語表現を示すなど、それぞれの専門性を生かしながら、協働して授業を行っています。

ALT を単なる授業の補助者ではなく、教員と共に外国語教育と国際理解教育を担う一員として位置付け、役割を共有するための指導や研修を行っています。

さらに、2025 年度から、市内小・中学校の外国語教育を担当する教員、ALT 及び教育委員会の担当者等が参加する「外国語教育主任等情報交換会」を開催しています。同会では、各学校における取組や課題、ALT の効果的な活用方法などについて意見交換を行い、学校間の情報共有と連携を深めることで、本市の外国語教育の一層の充実を図っています。

そのほか、ALT の増員に合わせ、ALT コーディネーター（以下「ALT Co.」という。）を配置しています。ALT Co. は、ALT の職務面及び生活面を支援するだけでなく、各学校の要望・課題の把握、教材や活動案、効果的な実践事例などを共有しながら、教育委員会、学校及び ALT の間に立ち、連絡・調整を行っています。

本市の ALT Co. は、ALT 経験者を採用しており、月 1 回の学校訪問を通じて、ALT や教員と授業を振り返り、成果や改善点を確認するとともに、自身が ALT で培った経験をもとにより良い授業づくりに向けた助言を行っています。こうした継続的な支援を通して、ALT の指導力や教員との連携を高め、市全体の外国語教育の質の向上を図っています。



（2）学校外における取組

「学校で学んだ英語を実際に使う機会として、市内在住の小学生を対象に、2021 年度から毎年 7 月に「さぬき市 English Summer Challenge」を開催しています。さらに、新たな取組として、12 月には「さぬき市 Christmas Party」の開催を予定しています。これらは、ALT との会話をはじめ、ゲームやクイズ、グループ活動などを通して、楽しみながら英語を使い、さまざまな課題に挑戦する体験型のイベントです。

活動では、英語表現の正確さだけを求めるのではなく、身振りや表情を交えながら、自分の知っている言葉を使って相手に伝えようとする姿勢を大切にしています。

さらに、本市には、閉校した小学校施設を拠点とし、ワーキングホリデーによってさまざまな国から来日した

外国人スタッフが、英語サマーキャンプをはじめとする教育イベントを企画・実施している事業者があります。こうした地域資源を本市の強みとして生かすため、同事業者と連携して市内在住の中学生を対象に「さぬき市 Summer Camp」と銘打ったイベントを 2025 年度から毎年 8 月に実施しています。

同イベントは、中学生が市内の施設に宿泊し、外国人スタッフとともに、英語を使った共同作業や異文化体験、成果発表などに取り組む 2 泊 3 日の宿泊学習体験です。異なる学校の生徒同士の交流や、さまざまな文化的背景を持つ外国人スタッフとの交流を通して、参加者のコミュニケーション能力や協働性を高めるとともに、多様な文化や価値観への理解を深め、国際的な視野を育む機会を創出しています。



(3) 学習意欲向上の取組

児童生徒の英語学習への挑戦を後押しするため、実用英語技能検定（以下「英検」という。）の受検料を補助しています。また、各中学校では、生徒が英検を受検する機会を確保するため、英検を年 2 回以上実施しています。

これらの取組により、生徒が英検に挑戦しやすい環境を整えるとともに、保護者の経済的負担の軽減と受検機会の確保を図っています。また、検定に向けた学習や受検後の振り返りを通して、自らの成長を実感し、「もっと学びたい」という意欲を高めることを期待しています。

さらに、日々の授業や ALT との交流、学校外での活動を通して身に付けた力を確認し、次の目標を設定する機会とすることで、継続的な英語学習となるよう取り組んでいます。

(4) 地域との連携

外国語や異文化に触れる機会を学校外にも広げるため、国際交流事業「ALT といっしょに Easter Party !」を毎年 4 月に開催しています。

このイベントでは、ALT と一緒に、イースターにちなんだゲームや工作などを英語で楽しみます。子供だけでなく大人も ALT と交流しながら、英語や海外の文化に親しむ機会となっています。

地域で ALT と交流することを通じて、英語は教室の中だけの学びではなく、人と人とをつなぐ身近なコミュニケーションの手段であると実感してもらうための取組です。

4 取組の成果

(1) 児童生徒や教員に見られた変化

これらの取組を通して、児童生徒が ALT に自ら話しかけたり、知っている英語を組み合わせながら自分の考えを伝えようとしたりする姿が見られるようになりました。

各イベントの参加者からは、「英語が通じてうれしかった」、「もっと英語を話せるようになりたい」といった声が聞かれています。こうした感想から、参加者が英語を使うことへの心理的な抵抗感を和らげ、英語学習への意欲を高める機会になっていると捉えています。

これまで、教員と ALT との意思疎通や役割分担には課題がありましたが、継続的な情報共有や ALT Co. の支援により、その関係に変化がみられています。現在では、教員と ALT の役割分担を明確にした授業づくり

や、児童生徒とALTとの対話を重視した活動を、各学校が主体的に企画する動きが生まれ始めています。

また、ALT Co.を通じて各学校の課題や実践事例を共有することにより、学校間の連携が深まり、市全体として授業改善に取り組む基盤が整いつつあります。

(2) 今後の課題

今後についても、ALTと児童生徒が触れ合う機会を確保できるよう、学校とのスケジュール調整を行うとともに、学校外においても、児童生徒が英語を実際に使い、英語力を高めることのできる取組を推進していきます。また、学校によるALTの活用状況の差を小さくし、効果的な活用方法を市内で共有していくことも課題です。さらに、小学校で身に付けた英語表現やコミュニケーションへの意欲を中学校の授業に生かし、学びを継続的に発展させていく必要があります。

5 おわりに

本市におけるALTの配置拡充を柱とした新たな取組は、まだ始まったばかりであり、学校現場の教職員との新たな調整が必要となる場面もあります。

そのような中、各学校の校長をはじめ、外国語教育を担当する教員など、多くの教職員の理解と協力により、取組の基盤が整いつつあります。

今後、児童生徒の英語力向上に向けた取組をさらに推進していくためには、学校との連携が不可欠です。引き続き、学校現場の教職員と緊密に情報交換を行い、現場の意見や課題を丁寧に把握しながら、学校と教育委員会が一体となって取組の改善と充実を図っていきます。

これらの取組を行い、さぬき市教育委員会では、学校での学びと学校外での体験をつなぎ、子供たちが外国語を使う楽しさや、人とつながる喜びを実感できる教育環境を整えていきます。

そして、ふるさとさぬき市への誇りを持ちながら、広い視野を持って未来に挑戦する子供たちを育んでまいります。

お知らせ

大学・短期大学の教育情報を提供するウェブサイト

「大学ポートレート」について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

「大学ポートレート」は、国内の9割以上（約 1,000 校）の大学・短期大学の教育情報を提供するウェブサイトです。大学団体等によるコミュニティが運営しています。

特に、これから志望校を検討する高校1・2年生におすすめです。進路指導や総合的な探究の時間等で大学を調べる際に、ぜひご活用ください。

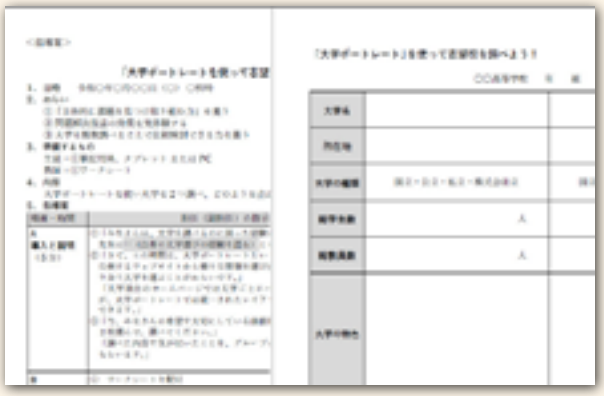


大学ポートレート

https://portraits.niad.ac.jp

● 高校の授業での活用例

「高校教員の方へ」のページでは、実際に「大学ポートレート」を授業で活用している高校教員の方から提供された資料を基にした指導案とワークシートの例を、自由にご利用いただけるテンプレートとして掲載しています。



指導案とワークシートの例

● 大学ポートレートをおすすめする理由

○ 大学・短期大学の入試から進路まで全般的な情報を提供（公表項目はこちら）。大学・短期大学を初めて調べる方にもおすすめです。

○ 掲載情報は、国内にある大学・短期大学が自ら入力・更新しています。

○ 共通のフォーマットで情報を公表しているため、複数の学部等を調べる時、情報を見比べることも容易です。

○ お気に入り登録した学部等の「費用および経済支援」、「入試」、「学生寮」の情報を一覧表示することができます。

○ 会員登録不要で利用できますので、教員の方だけでなく高校生や保護者の方も同じページを見ることができます。

○ 一部項目には大学ウェブサイトの該当ページへのリンクがあり、詳しい情報へ直接アクセスすることができます。

○ 広告のないシンプルな画面です。

ひとりごと

「伝える」ということ

小学校教員として21年間勤め、昨年度地元自治体の教育委員会に指導主事として着任。今年度縁あって文部科学省に研修生として派遣されることになった。思うのは世界の広さと「伝えること」の難しさだ。

教員だった頃は目の前の子供たちと向き合うことに精一杯で、国や世界の動きに目を向ける余裕があまりなかった。言い訳である。そのような中で世の中の変化に合わせ、学校には様々な対応が求められる。正直「なぜ学校（私）がこんなことをしなければならないのか」と思ったことは少なくない。

それが教育委員会に配属され、自分の視野と心の狭さに恥ずかしくなった。少なくとも私の所属した課・係の方々がいつも心を砕いていたのは、「いかに学校に分かりやすく伝えるか」「学校の負担を最小限に抑え、いかに納得感をもってもらうか」ということだった。教育委員会は自治体全体を見る。学校の環境も教員の知見も様々だ。でもその一つひとつ、一人ひとりと可能な限り向き合う。教員が子供たちに向き合っているのに似ていると思った。教員が子供に「伝えること」と同じ難しさを感じた。あくまで個人の見解です。

文部科学省にきて、その思いはなお強くなった。私が所属する課の皆さんはことあるごとに学校の教員一人ひとりへのリスペクトを口にする。「私たちが考えていることは、先生方の協力なしには実現しない」だからこそ「先生方が困らないように」「誤解なく、分かりやすく伝えること」を考えるのだという。今日も「小学校の先生方や子供たちなら、どちらがいいと思う?」と意見を求められた。その話の最後には「難しい…」と一言ぽつり。こんなに一生懸命に大切にされていることが学校や先生方に伝わっているだろうか。

先日地元自治体の初任者研修に携わらせていただいた。チャンスだと思い、文部科学省の皆さんが学校や教員、子供一人ひとりを大切にしていることを「ちらっ」と伝えた。思えば偉そうな行動かもしれないが、私の立場だからこそ伝えられることだと思う。少しでも教員と国との懸け橋になれればよい。

教員が子供に「伝えること」、自治体が学校や教員に「伝えること」、国が自治体や学校、教員に「伝えること」。その裏にある思いと共に、きちんと伝わってほしいと切に願う。

余談だが、先日7歳の娘が学校から持ち帰ったタブレット型端末に話しかけていた。生成AIに名前を付けてその日の出来事などを話しているという。子供の成長は早い。ふと不安になり、それとなく「名前とか住んでいるところとか、学校名とか話した?」と聞いてみた。幸い個人情報に当たるものの入力はなかったが、何かを察したのか、娘はそれ以降生成AIに話しかけなくなった。使うのをやめてほしいわけではなかったのだが…伝えるのは本当に難しい…。

（S.K）

「教育委員会月報　令和８年11月号　No.925」

・**発行・著作** 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課
・〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2
・URL：https://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/geppou/index.htm

文部科学省